

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
5		46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シャス・バイア スの解消	②家庭、地域 社会における 教育、学習の 推進	1 男女共同参画の 視点に立った生涯 学習と啓発の推進	○市民に対して人権尊重の大切 さ等、人権意識の高揚を図るため の啓発活動を推進します。 ○地区別懇談会や講演会等を行 い、男女共同参画や人権等につ いて学ぶ機会を設け、意識の高 揚を図ります。		人権政策課 人権教育課	2	1 人権政策課	・男女共同参画や様々な人権 問題に関する学びの場となる よう、市内人権団体と協働で 「じんけんセミナー栗東」等の 講演会や街頭啓発活動等を実 施します。	・講演会事業は後述の通り市内人 権関係団体と協働でさくら中ホール にて開催した。①「じんけんセミナー 栗東」(8/24)講師：スマイリーキク チ、演題：インターネットと人とのか かわり合い～突然、僕は殺人犯にさ れた～、参加人数：245人②人権文 化事業(12/6)講師： JERRYBEANS。演題：元不登校バン ドJERRYBEANSがおくる心の講演ラ イブ、参加人数：141人 ・9月・12月の月間・週間に併せて、 それぞれ1,500個の啓発品を準備 し、市内8か所での駅頭・街頭啓発 及び公共施設への啓発品の設置を 行った。①同和問題啓発強調月間、 街頭啓発参加人数42人②人権週 間、街頭啓発参加人数：41人
7	○	46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シャス・バイア スの解消	③男性にとっ ての男女共同 参画の推進	1 男性にとっての 男女共同参画の意 義の啓発	○男女共同参画が、男性の多様 な生き方や豊かな人生につなが るものであるという意識の醸成に 向け、様々な教育や学習事業を 通じて啓発を行います。 ○事業の実施にあたっては、誰も が参加しやすいよう日時等の工 夫を行います。		自治振興課 人権政策課 人権教育課 生涯学習課	4	2 人権政策課	・男女共同参画や様々な人権 問題に関する学びの場となる よう、市内人権団体と協働で 「じんけんセミナー栗東」等の 講演会を実施します。 ・講演会事業の実施にあたって は、託児サービス等の対応を 行い、誰もが参加しやすい環境 を整えるよう努めます。	・No.51に記載の通り、講演会事業を 実施した。実施にあたり、会場で託 児サービス等の対応を行い、誰もが 参加しやすい環境となるよう努め た。
9		47	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(2)多様性に ついての理解 促進	①性の多様性 を理解するた めの教育・学 習の推進	1 性の尊重につ いての教育の推進	○多様な性のあり方についての 理解が促進されるよう、広報や市 が主催する講演会・イベント等の 機会を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	1 人権政策課	・多様な性のあり方についての 理解が促進されるよう、広報や 市が主催する講演会・イベント 等の機会を通じ、啓発などを 行います。	大宝西ふれあい解放文化祭、じん けん広場ふれあい文化祭の会場で の人権啓発パネル展示の際に、性 の多様性に関するパネルを展示し、 多様な性のあり方についての理解 が促進されるよう啓発に努めた。
12		47	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(2)多様性に ついての理解 促進	②個性の尊重 に対する理解 促進	3 多様な価値観を 尊重する意識の醸 成	○多様な価値観や個性につい て、そのいずれもが等しく尊い という考えを醸成するため、広報や 市が主催する講演会・イベント等 を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	1 人権政策課	多様な価値観や個性につい て、そのいずれもが等しく尊い という考えを醸成するため、広 報や市が主催する講演会・イベ ント等を通じ、啓発を行います。	大宝西ふれあい解放文化祭、じん けん広場ふれあい文化祭の会場で の人権啓発パネル展示の際に、性 の多様性に関するパネルを展示し、 多様な性のあり方についての理解 が促進されるよう啓発に努めた。
16		48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	2 メディアリテラ シーの向上	○インターネット等のメディアを通 じた情報発信における人権侵害 の防止について、市民意識の向 上を図るため、広報やホームペ ージ等による啓発を図ります。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	1 人権政策課	・市広報やホームページ等に人 権関連の強化週間や月間の取 組みや、人権侵害防止啓発 について掲載を行うとともに、 啓発紙の発行等により、男女 共同参画の認識も含めた市民 の人権意識向上のための啓発 を行います。	市広報及び市ホームページに同和 問題啓発強調月間、人権週間等の 各種人権関連の月間や週間につ いての記事を掲載し、人権侵害防 止についての情報発信と啓発を行 った。また、10月には人権啓発紙「りっとう～ じんけん便り～」を発行し、広報折 込による各戸配布などを行い、人権 侵害の防止について啓発した。

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
19		49	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進[☆◎]	①誰もが対等に働く機会の提供	1 労働相談窓口に関する情報提供	○労働に関する相談があった際、国や県の相談窓口との連携を図り適切な支援につなげるなど、労働相談窓口に関する情報提供を行います。 ○広報を通じて相談業務の案内を掲載し、周知を図ります。		商工観光労政課 人権政策課 ひだまりの家	3	2 人権政策課	・労働に関する相談に限らず、相談者には、問題解決に向けて、相談内容に応じた適切な関係機関や専門機関につながるよう情報提供を行います。	人権擁護委員による「人権いろいろ相談」(4月、1月を除いた年10回)を実施し、相談内容に応じて他の機関の相談窓口の周知にも努めた。
38	○	55	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワメントの向上[☆◎]	②女性の就業・起業の支援	1 女性の職業能力開発に関する情報の周知	○女性の職業能力開発につながるよう、新たな技能・資格を取得するための手当や訓練等の助成、関係機関が開催する講座等について周知を図ります。		商工観光労政課 人権政策課 ひだまりの家	3	2 人権政策課	・庁内の就労支援関係課で構成される就労支援相談会において、各種制度や講座等について情報共有を図り、就労に関する相談が寄せられた場合には情報提供を行えるよう努めます。	就労相談連絡会において、就労につながる各種制度や、関係機関が開催する講座等について情報共有を図り、就労に関する相談が寄せられた場合には情報提供を行えるよう努めた。
54		60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	3 DV加害者への支援	○加害者もまた、様々なトラブルを抱えている場合が考えられることから、加害者の状況を把握し、必要な援助やアドバイス、カウンセリングなどが受けられるよう関係機関につなげるなど、再発の防止を図ります。		自治振興課 人権政策課	2	2 人権政策課	・DV加害者に限らず、相談者には、問題解決に向けて、適切な関係機関や専門機関につなげて行くよう努めます。	人権擁護委員による「人権いろいろ相談」(4月、1月を除いた年10回)を実施し、相談内容に応じて他の機関の相談窓口の周知にも努めた。
55	○	60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	②ジェンダーに基づく様々な暴力防止の取組み	1 暴力防止による人権擁護の推進	○人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を開設し、広報や掲示板を通じて広く周知することで、重大な人権侵害であるジェンダーに基づく暴力の相談機会を充実します。		人権政策課	1	1 人権政策課	・人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を年10回開催し、暴力に関する相談も含めた人権に関わる相談に応じ、人権擁護活動を推進します。また、国や関係機関の相談窓口についても、市HP等を通じて周知に努めます。	暴力に関する相談等は寄せられていない(12月現在)が、11月女性の権利週間強化週間の周知を図るため、市ホームページ及び市広報に記事を掲載するとともに、市内公共施設での設置やイベント(文化祭)会場での街頭啓発により啓発品を配布し、相談窓口の周知に努めた。
67	○	63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会や委員会への女性の参画の促進	1 各種審議会や委員会への女性の参画推進	○審議会委員等の選出において、女性委員を拡大するなど、男女双方の意見が反映されるよう、女性委員比率の向上を目指し啓発、推進します。	○	自治振興課	1	99 人権政策課	・審議会の委員構成において、女性団体からの委員選出依頼を行うと共に、女性委員の比率向上が高まるよう努めます。	栗東市人権擁護審議会の委員構成については、女性の意見が反映出来るよう、女性団体からも委員選出の依頼を行っている。12月現在、委員委員14名のうち4名(28%)が女性委員となっている(任期:2023年8月1日～2年間)。
69		63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②庁内における男女共同参画の推進	2 行政職員の男女共同参画に対する意識の向上	○職員に対して、県等が開催するセミナーや研修会への参加を促すなど、あらゆる機会を通じて男女共同参画への意思啓発及び資質の向上を推進します。	○	人事課	1	99 人権政策課	・県等が開催するさまざまな人権問題に関する講座や研修の情報提供を行うと共に、人権関連の研修に職員を派遣することで、男女共同参画の認識も含めた人権意識の高揚を促します。	市職員や教職員等を対象に市が主催する「じんけんセミナー栗東」等の啓発事業の実施について情報提供を行うとともに、男女共同参画の認識も含めた各種人権課題について、関係機関が開催する講座・研修会・啓発紙等について情報提供を行った。また、様々な人権課題への理解を深めるため、びわこ南部地域人権啓発連続講座に、市職員を年間120名派遣している。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標・中 分類	基本目標・小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
14		48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	1 男女共同参画の 視点に基づく市 の情報発信	○行政職員に対する研修機会等 を通じて、アンコンシャス・バイア スに基づく不適切な表現の防止・ 点検に関する周知・啓発を図りま す。		自治振興課 人事課	2	2 人事課	職員研修等を実施し、意識の 向上を図ります。	職員集合研修や職場研修において 人権・同和問題研修を実施する中 で、アンコンシャス・バイアスに基 づく不適切な表現の防止や意識向上 に取り組みました。
68		63	5 あらゆる 分野におけ る男女共同 参画の視点 の反映	(1)政策・方 針決定過程へ の女性の参画 促進	②庁内におけ る男女共同参 画の推進	1 市の女性職員の 職域拡大と女性 の管理職の登用促進	○日常業務や研修を通じて職員 の能力開発を行い、職業能力の 向上を図ります。 ○意思決定の場に参画できるよう 女性の積極的な管理職への登用 を働きかけます。	○	人事課	1	1 人事課	女性が輝き、すべての職員が いきいきと働ける職場づくりを めざすとともに、意欲と能力の ある女性職員の積極的な管理 職への登用を行います。	栗東市特定事業主行動計画に定め る「女性活躍推進法に基づく関連事 項」において、令和6年度における管 理職に占める女性職員の割合を 33.4%とすることを目標に取り組み を進めており、令和5年4月1日時点 の実績は36.3%(+2.9pp)と目標値を 上回りました。
69		63	5 あらゆる 分野におけ る男女共同 参画の視点 の反映	(1)政策・方 針決定過程へ の女性の参画 促進	②庁内におけ る男女共同参 画の推進	2 行政職員の男女 共同参画に対する 意識の向上	○職員に対して、県等が開催する セミナーや研修会への参加を促 すなど、あらゆる機会を通じて男 女共同参画への意思啓発及び資 質の向上を推進します。	○	人事課	1	1 人事課	外部機関主催の専門研修への 計画的な派遣や職場研修を実 施し、職員の意識向上に取り組 みます。	外部機関の行う専門研修へ職員を 派遣するなどし、意識並びに資質向 上に資する機会の提供に努めまし た。また、職員集合研修や職場研修 において人権・同和問題研修を実施 する中で男女共同参画に対する意 識向上に向けて取り組みました。
70		64	5 あらゆる 分野におけ る男女共同 参画の視点 の反映	(1)政策・方 針決定過程へ の女性の参画 促進	②庁内におけ る男女共同参 画の推進	3 男女共同参画の 視点に立った職場 づくり	○育児・介護関連の制度をまとめ たハンドブック等による啓発を行 い、特に男性職員の育児・介護休 業や育児参画に係る特別休暇制 度等を取得しやすい体制づくりを 推進します。		人事課	1	1 人事課	第4期「次世代育成支援対策推 進法に基づく栗東市特定事業 主行動計画 改正版」(計画期 間R2-R6)に基づき推進しま す。	男性職員の育児休業積極取得に向 け、情報提供を始め取得しやすい職 場環境の構築にも働きかけを行い ました。 令和6年度において現在までの間、 育児休業取得者は男性職員1名が 取得しました。また、配偶者出産休 暇を8名、育児参加休暇を1名が取 得しました。
71		64	5 あらゆる 分野におけ る男女共同 参画の視点 の反映	(1)政策・方 針決定過程へ の女性の参画 促進	②庁内におけ る男女共同参 画の推進	4 安心して働くこ とができる職場づくり	○セクハラ等に関する苦情処理 委員会や苦情相談窓口を設置 し、すべての職員が個人として尊 重され、安心して働くことができる 職場環境の整備を推進します。		人事課	1	1 人事課	「栗東市職員のハラスメントの 防止等に関する規程」及び「栗 東市職員のハラスメントの防止 に関する指針」に基づき、委 員・相談員を選任するとともに、 所属長の責務として職場にお けるハラスメントの未然防止に 取り組みます。	ハラスメント全般に対処する苦情処 理委員会を設置することと併せ、苦 情相談窓口を設置するなどし、情報 収集にも努めながら、ハラスメント未 然防止に取り組みました。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標_中 分類	基本目標_小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
41		56	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	①地域防災活動における女性参画の拡大	1 多様性に応じた防災体制の推進	○自主防災組織等における女性の参画促進等、地域の防災対策に多様な意見が反映される環境づくりを進めます。 ○多様なニーズの違いに配慮した防災対策・災害復旧に関する広報啓発を行います。		危機管理課	1	1 危機管理課	・市内自主防災組織、消防隊への女性の参画が促進できるよう、研修会を通じて多様な意見が反映される環境づくりを啓発します。 ・防災対策や復旧対策について、多様なニーズの違いに配慮するよう啓発を行います。	・研修会などを通じて、市内自主防災組織、消防隊への女性の参画が促進できるよう啓発しました。 ・防災訓練、出前講座などを通じて、防災対策や復旧対策に多様なニーズの違いに配慮するよう啓発しました。
72		64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	①男女共同参画の視点による防災体制の整備	1 防災対策における男女共同参画の推進	○「栗東市地域防災計画」等の推進にあたり、多様な性のあり方に配慮した防災・避難対策を推進します。 ○防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性等の参画の拡大を図り、男女共同参画をはじめとする多様な視点を取り入れた防災体制を推進します。		危機管理課	1	1 危機管理課	・栗東市地域防災計画第1節第2計画の基本方針により、防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違い等に配慮した体制の整備に努めます。	・防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違い等に配慮した災害対策本部支部等の体制の整備に努めました。
73		64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	①男女共同参画の視点による防災体制の整備	2 多様な性のあり方等に配慮した避難所の整備	○避難所の設備・備品・運営方針等に関し、多様な性のあり方や障がい者・高齢者に配慮した整備を推進します。		危機管理課	1	1 危機管理課	・栗東市地域防災計画第1節第2計画の基本方針により、防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違い等に配慮した体制の整備に努めます。	・防災の現場における女性の参画拡大など男女共同参画の視点や男女の違い等に配慮した災害対策本部支部等の体制の整備に努めました。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
13	○	48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	1 男女共同参画の 視点に基づく市の 情報発信	○広報やホームページ等における 記事掲載、その他啓発資料の 作成の際、アンコンシャス・バイア スに基づく不適切な表現を点検す ることで、男女共同参画の視点に 立った適切な表現の使用促進を 図ります。	○	広報課	1	99 障がい福祉 課	広報啓発活動において、表現 内容の点検等で、アンコンシャ ス・バイアスに基づく不適切な 表現の防止に努めます。	情報発信の際、不適切な表現につ いての個人の気づきを大切に、組織 での点検に努めました。
22	○	50	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(1)働く場 における男女共 同参画・女性 活躍の推進 [☆◎]	②働く場にお ける女性の活 躍推進	1 事業者・団体等 における方針決定 過程への女性の参 画促進(女性の登 用促進)	○事業者や団体、自治会等に対 し、方針決定過程への女性の参 画について、「女性活躍推進法」 の理念や規定などに基づき働き かけを行います。	○	商工観光労政 課 自治振興課	2	99 障がい福祉 課	障がい者団体や事業者に対し て、方針決定過程への女性の 参画について、情報の伝達・発 信に努めます。	団体や事業者に対して男女共同参 画について、情報の伝達・発信に努 めました。
28		52	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(2)仕事と生 活の調和 (ワーク・ライ フ・バランス) の推進 [☆★ ◎]	②家庭におけ るワーク・ライ フ・バランスの 推進	2 家族の在宅介護 の負担の軽減	○「栗東市高齢者福祉計画・介護 保険事業計画」及び「栗東市障が い者基本計画・障がい福祉計画」 に基づき、家族介護者の負担軽 減を図るため、相談内容に応じて 医療や介護などの専門職につな ぎ、本人や家族の支援を行います。 また、介護保険サービスや障 がい福祉サービスの周知・啓発を 実施します。 ○周知・啓発にあたっては身近な 地域での出前講座の実施等、参 加しやすい工夫を行います。 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 を図る上で必要な、介護に関する 様々な制度や情報をわかりやすく 提供することで、介護の負担軽減 を図ります。		長寿福祉課 障がい福祉課 広報課	3	2 障がい福祉 課	福祉サービスについて、広報 等の情報媒体への掲載のほか、 出前講座や相談支援機関 を通じた情報発信に努めると ともに、必要に応じて福祉サー ビス利用支援を実施する計画相 談支援事業所、委託相談事業 所へつなげます。	家族の負担軽減を行うため、必要な サービスが利用できるように支援し ました。
59	○	61	4 安全安 心な暮らし の実現	(2)困難を抱 える人々への 支援	①困難を抱え る人々への支 援	2 困難を抱える 人々に対する相談 の充実	○固定的な性別役割分担意識か ら生じる負担等の困難な状況を 抱える人に対して、解決に向けた 相談体制の充実を図り、細やか な配慮による相談に応じると ともに、必要な支援へとつなぎます。		健康増進課 子育て支援課 長寿福祉課 障がい福祉課 社会福祉課 こども家庭セ ンター	6	4 障がい福祉 課	福祉サービスについて、情報 提供に努めるとともに、必要に 応じて福祉サービス利用支援 を実施する計画相談支援事業 所、委託相談事業所へつなげ ます。	相談に応じる中で、関係機関と連携 しながらサービスの利用援助等の 支援を行いました。
61		61	4 安全安 心な暮らし の実現	(2)困難を抱 える人々への 支援	①困難を抱え る人々への支 援	3 高齢者・障がい 者等の社会的孤立 の防止	○障がいの特性に加え、性別に とらわれないスポーツ活動等の取 組みを推進することで、障がいの ある人の社会参加を推進します。		障がい福祉課	1	1 障がい福祉 課	障がいのある人がスポーツ活 動等への参加機会を得られる よう、広報等を通じた周知活動 に努めます。	県のスポーツ大会だけでなく、コロ ナの影響で中止が続いている市の レクリエーションスポーツ大会につ いても従来とはちがうボウリング大 会として実施して事業継続につとめ ました。
67	○	63	5 あらゆる 分野におけ る男女共同 参画の視点 の反映	(1)政策・方 針決定過程へ の女性の参画 促進	①審議会や委 員会への女性 参画の促進	1 各種審議会や委 員会等への女性の 参画推進	○審議会委員等の選出におい て、女性委員を拡大するなど、男 女双方の意見が反映されるよう、 女性委員比率の向上を目指し啓 発、推進します。	○	自治振興課	1	99 障がい福祉 課	男女比の均衡を意識した委員 選考に努めます。	委員委嘱にあたり、男女比の均衡を とった委員選考に努めました。

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標・中 分類	基本目標・小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
68		63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②庁内における男女共同参画の推進	1 市の女性職員の職域拡大と女性の管理職の登用促進	○日常業務や研修を通じて職員の能力開発を行い、職業能力の向上を図ります。 ○意思決定の場に参画できるよう女性の積極的な管理職への登用を働きかけます。	○	人事課	1	99 障がい福祉課	研修会に参加しやすい職場の環境づくりに努めます。	職階や職種、担当業務に応じたスキルアップ研修の参加にあたり、積極的に受講できる職場環境づくりに努めました。
69		63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②庁内における男女共同参画の推進	2 行政職員の男女共同参画に対する意識の向上	○職員に対して、県等が開催するセミナーや研修会への参加を促すなど、あらゆる機会を通じて男女共同参画への意思啓発及び資質の向上を推進します。	○	人事課	1	99 障がい福祉課	職場研修の機会を通じて、意識啓発に取り組みます。	常会や協議、打ち合わせ等において、職員間での意識啓発を図りました。
74	○	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	②あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	1 あらゆる施策における男女共同参画視点の反映	○あらゆる施策や事業に対し、性別などにかかわらず等しく便宜を提供できているかなど、男女共同参画の視点から考える取組みを推進します。	○	自治振興課	1	99 障がい福祉課	男女共同参画の視点から考え、所管する事務事業に取り組みます。	男女共同参画の視点を踏まえ、所管事業に取り組みました。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標・中 分類	基本目標・小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
1		45	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シャス・バイア スの解消	①保育園・幼 稚園・幼児園・ 学校における 保育・教育、 学習の推進	1 保育園・幼稚園・ 幼児園における男 女共同参画の視点 に立った教育・学 習の推進	○「栗東市人権・同和教育基準年 間指導計画」に基づき、各園にお いて、男女共同参画及び人権尊 重の視点に立ち、性別に関係なく 一人ひとりの個性や能力が発揮 できる環境となるよう、保育教育 内容の充実を推進します。		幼児課 保育園・幼稚 園・幼児園	2	1 幼児課 保育園・幼 稚園・幼児 園	・栗東市人権・同和教育基準年 間計画に基づいて、男女平等 の視点に立った保育の実践及 び保護者への啓発を図れるよ う働きかけます。	栗東市人権・同和教育基準年間計 画に基づいて、男女平等の視点に 立った保育実践ができていますか職 員間で話し合いながら人権保育をす めました。また保護者人権研修や 参観・懇談会等において、啓発をす めました。
3		45	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シャス・バイア スの解消	①保育園・幼 稚園・幼児園・ 学校における 保育・教育、 学習の推進	3 保育・教育者等 の男女共同参画に 対する意識の向上	○保育職員や教職員に対して、 男女共同参画に関する研修を実 施するとともに、男女共同参画に 関する指導について、教育研究 や自己研修を行います。		学校教育課 幼児課	2	2 幼児課	・各園職員に対して男女共同参 画に関する研修会等について 周知、積極的な自己研鑽を促 し、職員の意識向上につなげま す。	・栗東市人権・同和教育基準計画に 基づいた各園における男女平等の 視点に立った保育実践を深めてい きました。職員人権研修を重ね、ま た保護者人権研修を実施し保護者 への啓発も行いました。
13	○	48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	1 男女共同参画の 視点に基づく市 情報発信	○広報やホームページ等におけ る記事掲載、その他啓発資料の 作成の際、アンコンシャス・バイア スに基づく不適切な表現を点検す ることで、男女共同参画の視点に 立った適切な表現の使用促進を 図ります。	○	広報課	1	99 幼児課	・男女共同参画の視点に立っ て適切な表現ができていますか 確認していきます。	・広報やホームページ等における記 事、その他資料等作成の際、性別 の固定概念や差別的な表現の防止 に努めました。
22	○	50	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(1)働く場 における男女共 同参画・女性 活躍の推進 [☆◎]	②働く場にお ける女性の活 躍推進	1 事業者・団体等 における方針決定 過程への女性の参 画促進(女性の登 用促進)	○事業者や団体、自治会等に対 し、方針決定過程への女性の参 画について、「女性活躍推進法」 の理念や規定などに基づき働き かけを行います。	○	商工観光労政 課 自治振興課	2	99 幼児課	・各委員会等への男女双方の 意見が反映されるように促しま す。	・各種委員会等への男女双方の意 見が反映されるように努めました。
27	○	51	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(2)仕事と生 活の調和 (ワーク・ライ フ・バランス) の推進[☆★ ◎]	②家庭におけ るワーク・ライ フ・バランスの 推進	1 安心して子育て できる環境づく り	○「栗東市子ども・子育て支援事 業計画」に基づき、保護者の多様 化する勤務形態や勤務時間、地 域の子育てニーズに対応できる よう、長時間保育や預かり保育、 一時預かり保育等の様々な保育 サービスの充実を図ります。 ○講座、交流の場の提供等の 様々な子育て支援サービスにお いて、時間帯や託児等、誰もが参 加しやすいよう配慮します。 ○ワーク・ライフ・バランスの推 進を図る上で必要な、子育てに 関する様々な制度や情報をわかり やすく提供することで、誰もが 安心して子育てできる環境づく りを進めます。		幼児課 子育て支援課 広報課	3	1 幼児課	・保護者の様々な働き方に 応じた入所しやすい保育環境 づくりを推進を図ります。 ・各園において、交流の場など 子育て支援の推進を図ります。 ・各園において、園だよりや送 迎時に、保護者への情報提 供、情報共有の推進を図りま す。	・保護者の様々な不安や悩みに 寄り添い、研修やクラス懇談会 等を各園で行いながら、保護者 同士の交流の場となるように 努めました。

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
64		62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり [◎]	②健康づくりへの支援	2 性感染症をはじめとする様々な感染症に関する理解と啓発	○保育園・幼稚園・幼児園、学校において、様々な感染症に関する正しい知識を身に付けることができるよう、指導を行います。		幼児課 保育園・幼稚園・幼児園 学校教育課 小学校・中学校	4	1 幼児課	・各園において、様々な感染症に関する正しい知識を身に付けることができるよう、発達段階に応じて、教材を利用したり、日常生活の中で気をつけることを伝えたりしていき感染予防に努めます。 ・保護者においても、ほけんだよりを通じて啓発をしていきます。	・感染症についてのほけんだよりを発行するなどして保護者啓発を行うと共に、保育の中でも様々な感染症について発達段階に応じて指導をすすめています。
67	○	63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会や委員会への女性の参画の促進	1 各種審議会や委員会等への女性の参画推進	○審議会委員等の選出において、女性委員を拡大するなど、男女双方の意見が反映されるよう、女性委員比率の向上を目指し啓発、推進します。	○	自治振興課	1	99 幼児課	・各種委員会等への男女双方の意見が反映されるよう努めます。	・意識向上のため、研修会等の機会を増やし、職員の資質向上に努め、日常の保育の見直しを行ないました。
68		63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②庁内における男女共同参画の推進	1 市の女性職員の職域拡大と女性の管理職の登用促進	○日常業務や研修を通じて職員の能力開発を行い、職業能力の向上を図ります。 ○意思決定の場に参画できるよう女性の積極的な管理職への登用を働きかけます。	○	人事課	1	99 幼児課	・職員の資質向上のための研修等の機会を捉え、自己研鑽を図り、職員の資質向上に努めます。	・職員の資質向上のため、研修会を実施することができました。
69		63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	②庁内における男女共同参画の推進	2 行政職員の男女共同参画に対する意識の向上	○職員に対して、県等が開催するセミナーや研修会への参加を促すなど、あらゆる機会を通じて男女共同参画への意思啓発及び資質の向上を推進します。	○	人事課	1	99 幼児課	・職員研修等の機会において男女共同参画への意識啓発及び職員の人権意識の高揚に努めます。	・職員の人権意識の向上のため、幼児課主催の研修や各園で研修を実施することができました。
74	○	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	②あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	1 あらゆる施策における男女共同参画視点の反映	○あらゆる施策や事業に対し、性別などにかかわらず等しく便宜を提供できているかなど、男女共同参画の視点から考える取組みを推進します。	○	自治振興課	1	99 幼児課	・男女共同参画の視点から無意識な偏見による保育が行われていないか見直しを行ないます。	・男女共同参画の視点から無意識な偏見による保育が行われていないか、園訪問や、各園の研修において見直しを行ないました。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標_中 分類	基本目標_小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
63	○	62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり [◎]	②健康づくりへの支援	1 年代に応じた健康支援の提供	○年代に応じた健康づくりを推進するとともに、特に女性においては、妊娠届出時の妊婦健診受診勧奨や保健指導等、安心して妊娠・出産期を過ごせるよう支援を行います。		こども家庭センター 健康増進課	2	2 健康増進課	年代に応じた健康づくりを推進し、切れ目なく支援ができるよう、関係機関と連携を図ります。	年代に応じた健康づくりを推進し、切れ目なく支援ができるよう、関係機関と連携を図りました。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
27	○	51	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進[☆★◎]	②家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1 安心して子育てできる環境づくり	○「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の多様化する勤務形態や勤務時間、地域の子育てニーズに対応できるよう、長時間保育や預かり保育、一時預かり保育等の様々な保育サービスの充実を図ります。 ○講座、交流の場の提供等の様々な子育て支援サービスにおいて、時間帯や託児等、誰もが参加しやすいよう配慮します。 ○ワーク・ライフ・バランスの推進を図る上で必要な、子育てに関する様々な制度や情報をわかりやすく提供することで、誰もが安心して子育てできる環境づくりを進めます。		幼児課 子育て支援課 広報課	3	2 子育て支援課	○昨年度の参加者からのアンケート結果等を参考にしながら、誰もが参加しやすくなるような内容を検討し、時間等を工夫して、子育て講座など各種事業を開催します。	子育て講座実施後のアンケート結果を踏まえ、ニーズに合った子育て講座を開催することができました。
32		52	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進[☆★◎]	③責任を分かち合う家事・育児・介護の推進	2 男性の育児参画促進のための取組み	○男性の育児参画を進めるため、男性対象の子育て講座の開催等、父親が子育てに参画しやすい取組みを推進します。		子育て支援課	1	1 子育て支援課	父親が子育てに参画しやすい内容を取り入れ、お父さん対象の子育て講座を年2回開催します。	対象者を未就園児と小学生に分け、各1回、お父さん講座を開催しました。対象者を分けて行うことでそれぞれにあった内容(ふれあい遊びと制作)で実施し、父親の子育てへの支援に取り組みしました。
49		59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	1 DV防止策の推進	○DV被害を防ぐため、DV相談窓口に関するパンフレットの設置やホームページ等での啓発を行うなど、DV相談窓口の周知を図るとともに、暴力を容認しない社会をつくるための啓発を行います。		子育て支援課 自治振興課	2	1 子育て支援課	DV被害者・相談者の人権擁護や生活の安定を図るため、パンフレット等により相談窓口の周知を行います。	DVに関する相談を受けた際に、ひとりで悩まないよう相談内容に応じた窓口を案内するなど、リーフレット等を活用し、周知・啓発を図りました。
50		59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	2 DV被害者への支援	○多様化かつ複合的なものとなってきているDV相談に対応するため、女性相談員を配置して関係機関との連携を図りながら、DV被害者の保護・避難を支援します。		子育て支援課	1	1 子育て支援課	多様化かつ複合化しているDV相談に対応するため、関係機関との連携を図りながら、DV被害者の保護や必要な場合には避難を支援します。	DV被害者への相談対応のほか、被害者の安全確保のため、一時保護施設及び母子生活支援施設への入所を支援しました。
58		61	4 安全安心な暮らしの実現	(2)困難を抱える人々への支援	①困難を抱える人々への支援	1 母子・父子家庭の実情に応じた自立支援の推進	○母子・父子自立支援員を配置して、母子・父子家庭の実情に応じた支援を行います。		子育て支援課	1	1 子育て支援課	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の個別の状況に応じた支援を行います。	母子・父子自立支援員を配置し、就労や家計等の相談に応じ、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行いました。
59	○	61	4 安全安心な暮らしの実現	(2)困難を抱える人々への支援	①困難を抱える人々への支援	2 困難を抱える人々に対する相談の充実	○固定的な性別役割分担意識から生じる負担等の困難な状況を抱える人に対して、解決に向けた相談体制の充実を図り、細やかな配慮による相談に応じるとともに、必要な支援へとつなぎます。		健康増進課 子育て支援課 長寿福祉課 障がい福祉課 社会福祉課 こども家庭センター	6	2 子育て支援課	○子育て中の不安感・孤立感の解消のため、子育て支援センターや児童館において、相談員が保護者の様々な相談に応じます。また相談内容の集計・分析を行い、相談員等で協議し対応します。	子育て支援センター等において子育て相談員が保護者からの様々な相談に応じ、子育て中の不安感・孤立感の解消に努めました。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標_中 分類	基本目標_小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
46	○	58	3 参画と協働による地域づくり	(2)様々な分野における男女共同参画の推進	①様々な分野での男女共同参画の推進	1 様々な分野での男女共同参画の推進	○市や県内における家族経営協定の締結の動きや農業委員、指導農業士、林業技士等の農業における女性活躍の状況等について、動向の把握及び情報発信を図ります。		農林課 農業委員会	2	1 農林課	・コロナ禍により開催することができなかった交流会や、集合研修の中で情報交換、共有を行います。また、SNSや広報を通じた農業者の活動内容の情報共有を行います。 ・湖国女性農業委員、推進委員会への出席や県内女性委員との交流、情報交換などを通じ、女性委員活動の促進に努めます。	今年度、家族経営協定の締結はありませんでした。しかし、集合研修の実施による情報交換や、SNSを活用して、引き続き情報発信してまいります。(農林課) 湖国女性農業・推進委員協議会(R5/8/24)、東海・近畿ブロック女性農業委員会研修会(R5/12/5)への参加、女性農業委員等による料理教室開催と情報交換等の場作り(R6/1/20)による情報交換などを通じ、女性委員の活動促進に努めました。(農業委員会事務局)
46	○	58	3 参画と協働による地域づくり	(2)様々な分野における男女共同参画の推進	①様々な分野での男女共同参画の推進	1 様々な分野での男女共同参画の推進	○市や県内における家族経営協定の締結の動きや農業委員、指導農業士、林業技士等の農業における女性活躍の状況等について、動向の把握及び情報発信を図ります。		農林課 農業委員会	2	2 農業委員会	・コロナ禍により開催することができなかった交流会や、集合研修の中で情報交換、共有を行います。また、SNSや広報を通じた農業者の活動内容の情報共有を行います。 ・湖国女性農業委員、推進委員会への出席や県内女性委員との交流、情報交換などを通じ、女性委員活動の促進に努めます。	今年度、家族経営協定の締結はありませんでした。しかし、集合研修の実施による情報交換や、SNSを活用して、引き続き情報発信してまいります。(農林課) 湖国女性農業・推進委員協議会(R5/8/24)、東海・近畿ブロック女性農業委員会研修会(R5/12/5)への参加、女性農業委員等による料理教室開催と情報交換等の場作り(R6/1/20)による情報交換などを通じ、女性委員の活動促進に努めました。(農業委員会事務局)

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
13	○	48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	1 男女共同参画の 視点に基づく市 の情報発信	○広報やホームページ等にお ける記事掲載、その他啓発資料の 作成の際、アンコンシャス・バイア スに基づく不適切な表現を点検す ることで、男女共同参画の視点に 立った適切な表現の使用促進を 図ります。	○	広報課	1	99 商工観光労 政課	・広報やホームページ、または パンフレット作成において、アン コンシャス・バイアスに配慮した 表現となるよう努めます。	・広報やホームページ、パンフレッ ト作成において、アンコンシャス・バ イアスに配慮した表現となるよう努 めました。
18		48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	2 メディアリテラ シーの向上	○地域の広報紙や事業者の広告 物等の発行物について、男女共 同参画の視点に立ち、不適切な 表現と認められる場合は、適切な 助言を行います。		自治振興課 商工観光労政 課	2	2 商工観光労 政課	・男女共同参画の視点より不適 切な表現と認められる広告物 の発行物やインターネット情報 が確認された場合、適切な助 言を行います。	・男女共同参画の視点において不 適切な表現と認められる広報物等 は確認されていません。
19		49	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(1)働く場 における男女共 同参画・女性 活躍の推進 [☆◎]	①誰もが対等 に働く機会 の提供	1 労働相談窓口 に関する情報提供	○労働に関する相談があった際、 国や県の相談窓口との連携を図 り適切な支援につなげるなど、労 働相談窓口に関する情報提供を 行います。 ○広報を通じて相談業務の案内 を掲載し、周知を図ります。		商工観光労政 課 人権政策課 ひだまりの家	3	1 商工観光労 政課	・就労支援機関と連携を図り、 適切な支援に繋げると共に、市 広報等を通じ相談窓口に関す る情報提供を行います。	・電話や窓口で受けた労働に関す る相談には、滋賀労働局雇用環境・均 等室や滋賀県労働相談所など適切 な相談窓口へ案内しました。
20		49	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(1)働く場 における男女共 同参画・女性 活躍の推進 [☆◎]	①誰もが対等 に働く機会 の提供	2 あらゆる職域 における男女共 同参画の推進	○あらゆる職域において男女共 同参画の推進が図られるよう、市 や県内における先進的な取組み の動向の把握に努め、情報発信 を図ります。		自治振興課 商工観光労政 課	2	2 商工観光労 政課	・企業訪問や研修参加等を通じ て、市内企業や県内における 先進的な取組みの動向把握及 び情報発信に努めます。	・企業訪問時に、男女共同参画推進 に関する資料を配布し情報提供を 行いました。
22	○	50	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(1)働く場 における男女共 同参画・女性 活躍の推進 [☆◎]	②働く場にお ける女性の活 躍推進	1 事業者・団体等 における方針決定 過程への女性の参 画促進(女性の登 用促進)	○事業者や団体、自治会等に対 し、方針決定過程への女性の参 画について、「女性活躍推進法」 の理念や規定などにに基づき働き かけを行います。	○	商工観光労政 課 自治振興課	2	1 商工観光労 政課	・事業所に対し、企業訪問時に 女性活躍推進法の周知や男女 共同参画促進のための啓発資 料等の情報提供を行います。	・企業訪問時に、男女共同参画推進 に関する資料を配布し情報提供を 行いました。
24		50	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(2)仕事と生 活の調和 (ワーク・ライ フ・バランス) の推進[☆★ ◎]	①職場におけ るワーク・ライ フ・バランスの 推進	1 事業者等におけ る男女共同参画の 気運の醸成	○事業者に対し、啓発や学習機 会の提供等の働きかけを行い、 男女共同参画の気運の醸成を図 ります。 ○女性活躍推進企業認証制度に おいて認定された事業者やワー ク・ライフ・バランス推進企業に登 録した事業者の周知を行うなど、 事業者の自主的な取組みを推進 します。		商工観光労政 課 自治振興課	2	1 商工観光労 政課	・事業所に対し、企業訪問時に 女性活躍推進法の周知や男女 共同参画促進のための啓発資 料等の情報提供を行います。	・企業訪問時に、男女共同参画推進 に関する資料を配布し情報提供を 行いました。
25		50	2 多様な 暮らし方・ 働き方の実 現	(2)仕事と生 活の調和 (ワーク・ライ フ・バランス) の推進[☆★ ◎]	①職場におけ るワーク・ライ フ・バランスの 推進	2 職場における妊 娠・出産・子育て への理解の促進	○妊娠・出産、育児休業等の取 得を理由とする不利益な扱いをな くするため、事業者に対しパンフレ ットの配布等による啓発を行い、職 場における理解促進を図ります。		商工観光労政 課	1	1 商工観光労 政課	・事業所に対し、啓発パンフレッ トの配布などを行い、職場にお ける妊娠・出産・子育てへの理 解促進を努めます。	・企業訪問時に、事業所に「改正育 児休業法」や「男女共同参画の職場 づくりの取り組み」にかかるチラシを 配布しました。また、啓発用DVDの 貸し出しを行い、職場における理解 の促進を図りました。

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
26		51	2 多様な暮らし・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進[☆★◎]	①職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3 多様な就業環境の整備に向けた事業者への働きかけ	○労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現することで、優秀な人材の確保・定着が図られるよう、テレワークなどの多様で柔軟な働き方や雇用のあり方について、事業者に啓発を行います。 ○長時間労働等の働き方の見直しや、誰もが子育て・学校行事・地域活動・介護等に参画できるような環境づくりについて、事業者に啓発を行います。	商工観光労政課		1	1 商工観光労政課	・研修会の開催や啓発パンフレットの配布、多様な働き方の相談窓口などの情報提供を行い、多様で柔軟な働き方について啓発を行います。 ・研修会の開催や啓発パンフレットの配布を行い、働き方改革や職場改善を促します。	・「働き方改革」や「メンタルヘルスケア」をテーマとして企業向けセミナーを行いました。また、啓発チラシの窓口設置とともに、啓発用DVDの貸し出しを行い、職場における理解の促進を図りました。
29		52	2 多様な暮らし・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進[☆★◎]	②家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進	3 育児・介護休業を取得しやすい環境づくりの推進	○安心して育児・介護休業が取得できるよう、育児・介護休業中に必要な生活資金の貸付を受けることができる制度の周知を図るなど、支援を行います。	商工観光労政課		1	1 商工観光労政課	・関係する貸付制度について、ホームページ等により周知を行います。	・滋賀県や市の貸付制度について、市ホームページにて周知しました。
35		54	2 多様な暮らし・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワメントの向上[☆◎]	①働きやすい職場環境の推進	1 セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)やパワハラ(パワー・ハラスメント)防止対策の推進	○職場におけるセクハラ・パワハラを防止するため、関係機関等へのチラシの設置やポスターの掲示により、啓発を行います。	商工観光労政課		1	1 商工観光労政課	・関係機関等のハラスメント防止啓発チラシ設置やポスター掲示により啓発を行います。	・関係機関等のハラスメント関連のチラシ設置やポスターを掲示し啓発を行いました。
37		54	2 多様な暮らし・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワメントの向上[☆◎]	①働きやすい職場環境の推進	2 多様な就業環境の整備に向けた事業者への働きかけ【再掲】	○労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現することで、優秀な人材の確保・定着が図られるよう、テレワークなどの多様で柔軟な働き方や雇用のあり方について、事業者に啓発を行います。 ○長時間労働等の働き方の見直しや、誰もが子育て・学校行事・地域活動・介護等に参画できるような環境づくりについて、事業者に啓発を行います。	商工観光労政課		1	1 商工観光労政課	・研修会の開催や啓発パンフレットの配布、多様な働き方の相談窓口などの情報提供を行い、多様で柔軟な働き方について啓発を行います。 ・研修会の開催や啓発パンフレットの配布を行い、働き方改革や職場改善を促します。	・「働きやすい職場づくりのためのハラスメント対策」をテーマとして企業向けセミナーを行うほか、企業訪問時に「働き方改革」に関連する啓発パンフレットの配布を行いました。
38	○	55	2 多様な暮らし・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワメントの向上[☆◎]	②女性の就業・起業の支援	1 女性の職業能力開発に関する情報の周知	○女性の職業能力開発につながるよう、新たな技能・資格を取得するための手当や訓練等の助成、関係機関が開催する講座等について周知を図ります。	商工観光労政課 人権政策課 ひだまりの家		3	1 商工観光労政課	・資格取得支援補助金制度や関係機関が主催する技能取得教育訓練のパンフレットを設置するなど情報提供を行います。	・資格取得支援補助金制度のチラシを、市内施設の他、関係機関に設置を依頼し広く周知を行いました。
39		55	2 多様な暮らし・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワメントの向上[☆◎]	②女性の就業・起業の支援	2 起業・創業のための支援	○起業・創業が活性化するよう、「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援等事業者(商工会)や地域金融機関等との連携のもと、学習機会等の提供を行います。	商工観光労政課		1	1 商工観光労政課	・りっとう創業塾を継続して開催するなかで、女性の起業・創成に向けた学習機会の創出に取り組めます。	・10月から11月にかけて開講コースを実施しました。

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
40		55	2 多様な暮らし方・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワメントの向上[☆◎]	②女性の就業・起業の支援	3 女性の再就職支援	○出産・育児、介護等で退職し、再就職を希望する人を対象とした能力開発に関する研修会や学習機会の情報提供を行います。		商工観光労政課	1	1 商工観光労政課	・出産・育児、介護等で退職し再就職を希望する人を対象に関係機関が主催する能力開発に関する各種講座のパンフレットを設置する等情報提供を行います。	・関係機関が主催する職業訓練や出産・育児、介護等で退職し再就職を希望する人を対象とした講座のチラシを窓口に設置しました。
52		59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	2 DV被害者への支援	○就労相談においてDV等に関する情報があつた場合に、関係機関との連携を図りながら、専門機関へとつなぎます。		商工観光労政課	1	1 商工観光労政課	・DV等に関する情報があつた際には、関係部署や関係機関に速やかに連絡し、専門機関へと繋ぎます。	・DV等に関する情報があつた際には、関係各課や関係機関に速やかに連携を図れるよう、体制を整えています。
74	○	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	②あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	1 あらゆる施策における男女共同参画視点の反映	○あらゆる施策や事業に対し、性別などにかかわらず等しく便宜を提供できているかなど、男女共同参画の視点から考える取組みを推進します。	○	自治振興課	1	99 商工観光労政課	男女共同参画について、職場研修を通じて職員の意識向上に努めます。	・企業訪問前の職員向けの推進班員研修時に、男女共同参画推進も含め人権啓発全般について情報共有を行いました。
75		65	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	③事業者や関係団体との連携推進	1 事業者や団体における男女共同参画推進に対する支援	○市内の事業者や団体等に対し、男女共同参画に関する情報の提供や啓発などを推進し、男女共同参画の取組みを促進します。 ○事業者が実施する女性活躍などに関する積極的な取組みの情報を収集し、他の事業者と情報共有するなど、男女共同参画の取組みの連携を推進します。		商工観光労政課 自治振興課	2	1 商工観光労政課	企業訪問や研修参加者などを通じて、市内企業や県内における先進的な同行の把握及び情報発信に努めます	・企業訪問時に、男女共同参画推進に関する資料を配布し情報提供を行いました。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
5		46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シヤス・バイア スの解消	②家庭、地域 社会における 教育、学習の 推進	1 男女共同参画の 視点に立った生涯 学習と啓発の推進	○市民に対して人権尊重の大切 さ等、人権意識の高揚を図るため の啓発活動を推進します。 ○地区別懇談会や講演会等を行 い、男女共同参画や人権等につ いて学ぶ機会を設け、意識の高 揚を図ります。		人権政策課 人権教育課	2	2 人権教育課	・地区別懇談会や人権啓発 リーダー講座を男女共同参画 やアンコンシヤスバイアスの解 消に向けての具体的な学習の 場として提供します。	・地区別懇談会では、「家庭の中 での人権」という視点から、日常の 家庭内での思い込みや決めつけに よる問題から人権を尊重することの 大切さを学ぶ自治会が見られました。 ・人権啓発リーダー講座では、アン コンシヤスバイアスやマイクロア グレッションについて学ぶ機会を設 定し、日常の何気ないところに人権課 題が隠されていること、差別は見よ うとしなければ見えないことについて 学ぶことができました。
7	○	46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シヤス・バイア スの解消	③男性にと つての男女共同 参画の推進	1 男性にとっての 男女共同参画の意 義の啓発	○男女共同参画が、男性の多様 な生き方や豊かな人生につなが るものであるという意識の醸成に 向け、様々な教育や学習事業を 通じて啓発を行います。 ○事業の実施にあたっては、誰も が参加しやすいよう日時等の工 夫を行います。		自治振興課 人権政策課 人権教育課 生涯学習課	4	3 人権教育課	・人権啓発リーダー講座におい て、多様な生き方についての学 習の場の提供に努めます。	・人権啓発リーダー講座では、人権 問題についての様々なテーマを設 定して全12回開催し、人権意識の高 揚に努めました。「性の多様性」を テーマとした講座については、7月と 8月に2回を開催し、合わせて97名の 参加がありました。次年度も、性の 多様性をテーマとした講座を企画 し、部落差別問題をはじめとするあ らゆる人権問題について学習する 中で、多様な生き方についての学習 機会の提供を行っていきます。
9		47	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(2)多様性 についての理解 促進	①性の多様性 を理解するた めの教育・学 習の推進	1 性の尊重につ いての教育の推進	○多様な性のあり方についての 理解が促進されるよう、広報や市 が主催する講演会・イベント等の 機会を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	2 人権教育課	・今年度についても人権啓発 リーダー講座において、「性の 多様性」をテーマとする講座を 開設します。	・人権啓発リーダー講座では、人権 問題についての様々なテーマを設 定して全12回開催し、人権意識の高 揚に努めました。「性の多様性」を テーマとした講座については、7月と 8月に2回を開催し、合わせて97名の 参加がありました。次年度も、性の 多様性をテーマとした講座を企画 し、部落差別問題をはじめとするあ らゆる人権問題について学習する 中で、多様な生き方についての学習 機会の提供を行っていきます。
12		47	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(2)多様性 についての理解 促進	②個性の尊重 に対する理解 促進	3 多様な価値観を 尊重する意識の醸 成	○多様な価値観や個性につい て、そのいずれもが等しく尊い という考えを醸成するため、広報や 市が主催する講演会・イベント等 を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	2 人権教育課	・市ホームページに人権啓発 リーダー講座や「人権尊重と部 落解放をめざす市民のつどい」 の開催案内を掲載し、市民へ の情報発信に努めます。	・「人権啓発リーダー講座」や「じん けん広場ふれあい文化祭」の開催 案内を市ホームページに掲載し、広 く市民への情報発信を行いました。 「市民のつどい」につきましても、今 後掲載、情報発信の予定です。
16		48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	2 メディアリテ ラシーの向上	○インターネット等のメディアを通 じた情報発信における人権侵害 の防止について、市民意識の向 上を図るため、広報やホームペ ージ等による啓発を図ります。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	2 人権教育課	・市ホームページに「第五次輝 く未来計画」や「輝く未来(教材 編)」、各種講座等の案内を掲 載し、市民の人権意識向上に 役立つ情報を発信します。	・5月に「人権啓発リーダー講座」案 内、7月に「輝く未来(教材編)」、12月 に「輝く未来(資料編)」をホームペ ージに掲載し、「輝く未来計画」の概要 を発信するとともに、市民の人権意 識向上のための学習機会の提供を 行いました。 ・市広報12月号、2月号において、人 権啓発シリーズを掲載しました。

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標_中 分類	基本目標_小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課数	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
44		57	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の推進	3 地域における意識づくりの充実	○自治会等における地区別懇談会や出前講座を実施し、地域における男女共同参画の意識の醸成を図ります。 ○実施にあたっては、新たな層が参加できるよう時間・場所、テーマ・内容等ニーズに応じた工夫に取組みます。		人権教育課	1	1	人権教育課	・地区別懇談会でのテーマの一つとして、女性差別ならびに性の多様化についての視点を明示し、市民意識の高揚に努めます。	・今年度の地区別懇談会では、「女性の権利」ならびに「性の多様性」について、12月末現在、実施84自治会中19自治会で取り上げられています。今後も、地区別懇談会のテーマの一つとして、女性差別ならびに性の多様性についての視点を明示していき、市民意識の高揚に努めます。

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
6		46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シヤス・バイア スの解消	②家庭、地域 社会における 教育、学習の 推進	1 男女共同参画の 視点に立った生涯 学習と啓発の推進	○各コミュニティセンター等での 社会教育事業を実施するにあたり、男女共同参画の意識を持って 講座等を開催します。		生涯学習課	1	1 生涯学習課	男女が、共に地域活動に参加 できるようコミュニティセンター において社会教育事業を実施 します。(はつらつ教養大学、 子育て講座、まちづくり講座、 平和学習、環境講座、知って得 する講座等)	男女が、共に地域活動に参加でき るようコミュニティセンターにおいて 社会教育事業を実施します。参加者 が性別にとらわれることなく交流す ることで、男女共同参画への意識を 高めることができました。
7	○	46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シヤス・バイア スの解消	③男性にとっ ての男女共同 参画の推進	1 男性にとつての 男女共同参画の意 義の啓発	○男女共同参画が、男性の多様 な生き方や豊かな人生につなが るものであるという意識の醸成に 向け、様々な教育や学習事業を 通じて啓発を行います。 ○事業の実施にあたっては、誰も が参加しやすいよう日時等の工 夫を行います。		自治振興課 人権政策課 人権教育課 生涯学習課	4	4 生涯学習課	男女が、共に地域活動に参加 できるようコミュニティセンター において社会教育事業を実施 します。(はつらつ教養大学、 子育て講座、まちづくり講座、 平和学習、環境講座、知って得 する講座等) 事業の実施につ いては誰もが参加しやすい日 時等の工夫を行います。(生涯 学習課)	男女が共に地域活動に参加できる ようコミュニティセンターにおいて、 社会教育事業を実施しました。講座 (はつらつ教養大学、子育て講座、 まちづくり講座、平和学習、環境講 座、知って得する講座等)を通じて 参加者が性別にとらわれることなく 交流することにより、男女共同参画 への意識を高めることができまし た。また一部の講座を土曜日に開 催し家族で参加できる機会を提供し ました。
42	○	56	3 参画と 協働による 地域づくり	(1)地域活動 における男女 共同参画の推 進	②地域活動に おける男女共 同参画の推進	1 地域における男 女共同参画に関 する取組みの推進	○地域活動に取り組む市民活動 団体への学習機会や情報提供等 の支援、各種団体・グループの交 流を促進し、男女共同参画に関 する情報交換や活動を推進しま す。 ○それらの団体との連携・協働に よる男女共同参画推進に向けた 取組みを進めます。		自治振興課 生涯学習課	2	2 生涯学習課	男女が、共に地域活動に参加 できるようコミュニティセンター において社会教育事業を実施 します。(はつらつ教養大学、 子育て講座、まちづくり講座、 平和学習、環境講座、知って得 する講座等) (生涯学習課)	男女が共に地域活動に参加できる ようコミュニティセンターにおいて、 社会教育事業を実施しました。講座 (はつらつ教養大学、子育て講座、 まちづくり講座、平和学習、環境講 座、知って得する講座等)を通じて 参加者が性別にとらわれることなく 交流することにより、男女共同参画 への意識を高めることができまし た。また一部の講座を土曜日に開 催し家族で参加できる機会を提供し ました。
43		56	3 参画と 協働による 地域づくり	(1)地域活動 における男女 共同参画の推 進	②地域活動に おける男女共 同参画の推進	2 地域における男 女共同参画の視点 を持った子どもの 育成	○様々な年代・性別の子どもたち が交流を通じて、人権意識やリー ダーシップを学ぶことができるよ う、男女共同参画の視点を持った 地域を担うリーダーの育成を図り ます。		生涯学習課	1	1 生涯学習課	アドベンチャーキャンプを実施 し、青少年間の交流、リーダー シップの養成を行います。(8月 16日～18日)	予定してましたアドベンチャーキャン プは悪天候のため中止となりまし た。事前のつどいは参加者同士 の男女共同参画の視点を持った交 流が深められました。(7月29日)

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標_中 分類	基本目標_小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
4		46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シャス・バイア スの解消	②家庭、地域 社会における 教育、学習の 推進	1 男女共同参画の 視点に立った生涯 学習と啓発の推進	○ライフステージに応じた男女共 同参画に関する学習機会の提供 や、広報による啓発に取り組みま す。		自治振興課	1	1 自治振興課	広報により、それぞれのライフ ステージに応じた男女共同参 画の啓発を行います。	男女共同参画週間に併せて市広 報、HP、電光掲示板に情報提供し、 啓発に取り組みました。
7	○	46	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(1)男女共同 参画意識の定 着とアンコ シャス・バイア スの解消	③男性にとっ ての男女共同 参画の推進	1 男性にとっての 男女共同参画の意 義の啓発	○男女共同参画が、男性の多様 な生き方や豊かな人生につなが るものであるという意識の醸成に 向け、様々な教育や学習事業を 通じて啓発を行います。 ○事業の実施にあたっては、誰も が参加しやすいよう日時等の工 夫を行います。		自治振興課 人権政策課 人権教育課 生涯学習課	4	1 自治振興課	意識の醸成に向け、市内事業 所や、様々な学習機会を通じて 啓発を行います。	・企業訪問時に啓発リーフレットを配 布しました。 ・きらめきRitto実行委員会の主催で ハイブリッド型の家事シェアセミナー を開催しました。
9		47	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(2)多様性に ついての理解 促進	①性の多様性 を理解するた めの教育・学 習の推進	1 性の尊重につ いての教育の推進	○多様な性のあり方についての 理解が促進されるよう、広報や市 が主催する講演会・イベント等の 機会を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	3 自治振興課	多様な性のあり方について理 解が促進されるよう啓発を行 います。	多様な性のあり方についてのセミ ナー案内等を市民向けに周知しま した。
11		47	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(2)多様性に ついての理解 促進	②個性の尊重 に対する理解 促進	2 多文化共生のま ちづくりを通じた男 女共同参画の推進	○多言語による生活関連情報の 提供や相談体制の整備、多国籍 市民相互の交流機会の提供等、 多文化共生社会を目指す活動の 中においても男女共同参画を意 識し、誰もが暮らしやすいまちづ くりを推進します。		自治振興課	1	1 自治振興課	国際交流協会等と連携し、多 文化共生の推進と男女共同参 画を意識した事業と啓発を行 います。	・国際交流協会と連携し、日本語教 室の開催と外国語(ポルトガル語) の相談窓口を開設し、多文化共生 のまちづくりの推進を行いました。
12		47	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(2)多様性に ついての理解 促進	②個性の尊重 に対する理解 促進	3 多様な価値観を 尊重する意識の醸 成	○多様な価値観や個性につい て、そのいずれもが等しく尊い という考えを醸成するため、広報や 市が主催する講演会・イベント等 を通じ、啓発を行います。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	3 自治振興課	広報やイベントの機会を通じ て、多様な性のあり方について 理解促進の啓発を行います。	多様な性のあり方についてのセミ ナー案内等を市民向けに周知しま した。
14		48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	1 男女共同参画の 視点に基づく市の 情報発信	○行政職員に対する研修機会等 を通じて、アンコンシャス・バイア スに基づく不適切な表現の防止・ 点検に関する周知・啓発を図りま す。		自治振興課 人事課	2	1 自治振興課	課内研修等に利用しやすい資 料を提供し周知・啓発の支援を 行います。	・市広報(6月号)、庁内インフォメー ションで啓発に取り組みしました。 ・企業訪問時に啓発リーフレットを配 布しました。
16		48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	2 メディアリテラ シーの向上	○インターネット等のメディアを通 じた情報発信における人権侵害 の防止について、市民意識の向 上を図るため、広報やホームペ ージ等による啓発を図ります。		人権政策課 人権教育課 自治振興課	3	3 自治振興課	メディアの情報発信等の人権 侵害を防止するため、広報など で啓発を行います。	広報やHP等を活用し男女共同参画 に関連する強化週間や月間の取組 み、啓発についてとりあげ、市民へ の啓発を図りました。
18		48	1 人権の 尊重と意識 の醸成	(3)男女共同 参画の視点に 立った表現の 促進	①メディアに おける男女共 同参画の視点 に立った表現 の促進	2 メディアリテラ シーの向上	○地域の広報紙や事業者の広告 物等の発行物について、男女共 同参画の視点に立ち、不適切な 表現と認められる場合は、適切な 助言を行います。		自治振興課 商工観光労政 課	2	1 自治振興課	男女共同参画の視点におい て、不適切な表現と認められる 場合は適切な助言を行いま す。	職員向けに男女共同参画の視点か ら考える表現チェックシートを作成 し、適切な表現の利用を促進しま した。

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
20		49	2 多様な暮らし・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進[☆◎]	①誰もが対等に働く機会の提供	2 あらゆる職域における男女共同参画の推進	○あらゆる職域において男女共同参画の推進が図られるよう、市や県内における先進的な取組みの動向の把握に努め、情報発信を図ります。		自治振興課 商工観光労政課	2	1 自治振興課	県や市内の取組みと動向を把握し、市民への情報発信を行います。	・男女共同参画週間では市広報、HP、電光掲示板等を活用し、啓発に取り組みました。
22	○	50	2 多様な暮らし・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進[☆◎]	②働く場における女性の活躍推進	1 事業者・団体等における方針決定過程への女性の参画促進(女性の登用促進)	○事業者や団体、自治会等に対し、方針決定過程への女性の参画について、「女性活躍推進法」の理念や規定などにに基づき働きかけを行います。	○	商工観光労政課 自治振興課	2	2 自治振興課	事業所や団体等に「女性活躍推進法」の周知を行い、方針決定過程への女性の参画を促します。	HPに「女性活躍推進法」について掲載し、男女共同参画を促進しました。
23		50	2 多様な暮らし・働き方の実現	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の推進[☆◎]	②働く場における女性の活躍推進	2 事業者・団体等に対する支援	○「女性活躍推進法」の理念や規定、令和元年の同法の改正内容(令和4年4月1日施行)等について、事業者や団体等へ周知します。 ○男女共同参画を推進しようとする事業者や団体等に対し、必要な情報を提供し、その取組みを支援します。		自治振興課	1	1 自治振興課	事業所や団体等に「女性活躍推進法」の周知を行い、方針決定過程への女性の参画を促します。	HPに「女性活躍推進法」について掲載し、男女共同参画を促進しました。
24		50	2 多様な暮らし・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進[☆★◎]	①職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1 事業者等における男女共同参画の気運の醸成	○事業者に対し、啓発や学習機会の提供等の働きかけを行い、男女共同参画の気運の醸成を図ります。 ○女性活躍推進企業認証制度において認定された事業者やワーク・ライフ・バランス推進企業に登録した事業者の周知を行うなど、事業者の自主的な取組みを推進します。		商工観光労政課 自治振興課	2	2 自治振興課	商工観光労政課、商工会と連携を図り、女性活躍推進のためのセミナーを開催します。	商工観光労政課、商工会と連携を図り、10月に女性デジタル人材育成オンラインセミナーを開催しました。10月、2月(予定)に女性活躍支援事業として、無料託児付きセミナーを開催しました。
30		52	2 多様な暮らし・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進[☆★◎]	②家庭におけるワーク・ライフ・バランスの推進	4 ワーク・ライフ・バランスについての理解促進	○市民のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めるため、広報やホームページ、パンフレット等を通じた啓発を行い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスについて考える機会を創出します。		自治振興課	1	1 自治振興課	企業訪問時に事業者理解を深める資料の配布とともに、市民にパンフレット等で啓発を行います。	・ワークライフバランスについて、若手職員向けに集合研修を実施しました。
31		52	2 多様な暮らし・働き方の実現	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進[☆★◎]	③責任を分かち合う家事・育児・介護の推進	1 男性の家事参画促進のための取組み	○男性の家事参画をより促進するため、広報等を通じて実践的な情報の提供や、啓発を行います。		自治振興課	1	1 自治振興課	男性の家事参画推進のため、具体的な行動事例の情報提供や啓発を行います。	・きらめきRitto実行委員会の主催で家事シェアセミナーを開催し、男性の家事参画を推進しました。
36		54	2 多様な暮らし・働き方の実現	(3)多様な働き方の普及と女性のエンパワメントの向上[☆◎]	①働きやすい職場環境の推進	1 セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)やパワハラ(パワー・ハラスメント)防止対策の推進	○セクハラ・パワハラに関する市民意識の向上を図るため、広報やホームページ等を通じた啓発を行います。		自治振興課	1	1 自治振興課	企業訪問時等、様々な機会や情報手段を通じ啓発を行います。	・HPを活用し、啓発を行いました。 ・ハラスメントに関するチラシを企業に配布します。(2月予定)

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標 中 分類	基本目標 小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
42	○	56	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の推進	1 地域における男女共同参画に関する取組みの推進	○地域活動に取り組む市民活動団体への学習機会や情報提供等の支援、各種団体・グループの交流を促進し、男女共同参画に関する情報交換や活動を推進します。 ○それらの団体との連携・協働による男女共同参画推進に向けた取組みを進めます。		自治振興課 生涯学習課	2	1 自治振興課	地域で活動する団体・グループに男女共同参画の取組みの事例を紹介したり、取組内容について連携を図ったりする等により、推進を行います。	・各女性団体の会議や総会に出席し、男女共同参画について情報交換を行いました。
45		57	3 参画と協働による地域づくり	(1)地域活動における男女共同参画の推進	②地域活動における男女共同参画の推進	4 男女共同参画に関する活動を行う団体の育成や活動支援の推進	○男女共同参画に関する活動を行う団体の育成や活動支援を行います。 ○男女共同参画の活動に対する意欲、能力を持つ人材の活用を推進します。		自治振興課	1	1 自治振興課	活動団体に協力・補助などの支援を行います。 男女共同参画の理解が深く、活動意欲を持つ人材と協働して活動を推進します。	・活動3団体に対して補助を行い、活動を支援しました。 ・10月、2月(予定)の女性活躍支援セミナーでは活動意欲を持つ団体と協働して開催することとしました。
48		58	3 参画と協働による地域づくり	(2)様々な分野における男女共同参画の推進	②男女共同参画の視点を持つ活動の推進	1 男女共同参画の視点を持つ市民活動の支援	○様々な分野における市民の自発的な活動において、男女共同参画の視点が反映されるよう、啓発を行います。また、そのような視点を持つ市民活動を支援します。		自治振興課	1	1 自治振興課	様々な活動団体に県や市町開催のセミナー等の情報提供をするとともに、男女共同参画の視点が深まる支援を行います。	・きらめきRitto実行委員会の主催で家事シェアセミナーを開催し、男性の家事参画を推進しました。
49		59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	1 DV防止策の推進	○DV被害を防ぐため、DV相談窓口に関するパンフレットの設置やホームページ等での啓発を行うなど、DV相談窓口の周知を図るとともに、暴力を容認しない社会をつくるための啓発を行います。		子育て支援課 自治振興課	2	2 自治振興課	様々な機会を通して、暴力を容認しない社会づくり推進の啓発を行います。	・女性に対する暴力をなくす運動実施期間では、街頭啓発等を行いました。
53		59	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	2 DV被害者への支援	○研修や調査を通じて県や市内における各種相談の実態把握を行い、行政機関との連携を図ります。		自治振興課	1	1 自治振興課	関連する相談業務と連携し市の実態を可能な限り把握を行い、予防対策を関係機関に啓発を行います。	・生理の貧困対応とあわせて、関係機関の相談窓口を紹介し、相談しやすい環境を整えました。
54		60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する支援体制の充実	3 DV加害者への支援	○加害者もまた、様々なトラブルを抱えている場合が考えられることから、加害者の状況を把握し、必要な援助やアドバイス、カウンセリングなどが受けられるよう関係機関につなげるなど、再発の防止を図ります。		自治振興課 人権政策課	2	1 自治振興課	加害者の状況を把握し各種の支援に繋げるなど、再発防止を図ります。	・相談事例や情報がなく、DV関連機関の相談窓口について周知を行いました。
57		60	4 安全安心な暮らしの実現	(1)ジェンダーに基づく暴力の根絶	②ジェンダーに基づく様々な暴力防止の取組み	3 性被害防止に向けた啓発の推進	○性被害に遭わないための注意事項や、性被害を受けそうになった時、被害に遭った場合の対処法について、広報や市が主催する講演会・イベント等を通じ、啓発を行います。 ○様々な機会を活用した啓発等により、性暴力については、絶対に許さないという気運の醸成を図ります。		自治振興課	1	1 自治振興課	未然防止を図るため、広報や関連パンフレット等で啓発を行います。	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、HPにて関連パンフレットを掲載しました。 ・市内中学生に性被害防止、相談窓口周知のために、啓発品を配布します。(2月予定)

【資料1-1】ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン(第6版)》 取組実績 ～令和5年度～ 推進委員会幹事課分

No.	概要版	頁	基本目標 大分類	基本目標_中 分類	基本目標_小 分類	具体的な施策	取組み内容	全課	主担当課	主担当課 No.	課名	今年度の目標と具体的な取組み	今年度の進捗状況と実績
62		62	4 安全安心な暮らしの実現	(3)生涯を通じた健康づくり 【◎】	①性の尊重と健康についての意識の醸成	1 性の尊重についての理解促進	○「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の持つ意味について、広報等を通じた周知啓発を行います。		自治振興課	1	1 自治振興課	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の意味を周知するため、生殖に関する健康と権利について広報等で啓発します。	・HPに内容について詳細を掲載、理解の促進に繋がりました。
67	○	63	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会や委員会への女性の参画の促進	1 各種審議会や委員会等への女性の参画推進	○審議会委員等の選出において、女性委員を拡大するなど、男女双方の意見が反映されるよう、女性委員比率の向上を目指し啓発、推進します。	○	自治振興課	1	1 自治振興課	庁内インフォメーション等により、審議会等の女性比率向上のため呼び掛けを行います。	・庁内インフォメーションにより、審議会等の女性比率の向上を呼びかけました。
74	○	64	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	②あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	1 あらゆる施策における男女共同参画視点の反映	○あらゆる施策や事業に対し、性別などにかかわらず等しく便宜を提供できているかなど、男女共同参画の視点から考える取組みを推進します。	○	自治振興課	1	1 自治振興課	男女共同参画の視点で事業や施策の取組みを推進します。	・事業や施策において、性別にかかわらず便宜を提供できているかなど、男女共同参画の推進に努めました。
75		65	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	③事業者や関係団体との連携推進	1 事業者や団体における男女共同参画推進に対する支援	○市内の事業者や団体等に対し、男女共同参画に関する情報の提供や啓発などを推進し、男女共同参画の取組みを促進します。 ○事業者が実施する女性活躍などに関する積極的な取組みの情報を収集し、他の事業者と情報共有するなど、男女共同参画の取組みの連携を推進します。		商工観光労政課 自治振興課	2	2 自治振興課	男女共同参画の情報提供等を行い、取組みの推進を行います。	・企業訪問時にリーフレットを配布し、周知を行いました。
76		65	5 あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映	(2)あらゆる施策への男女共同参画視点の反映	④国際的な取組みとの協調	1 国際社会における男女共同参画への理解と協調	○広報や市が主催する講演会・イベント等を通じ、国際社会における男女共同参画やSDGsの取組みについて、啓発を行います。		自治振興課	1	1 自治振興課	国際社会の動きを意識して、SDGsの啓発を行います。	・あらゆる機会を捉えて、SDGsについての職場研修を行いました。